

平成 31 年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会 会議録

■ 平成 30 年 第 8 回 多治見市教育委員会会議にて付議

1 開催日時 平成 30 年 7 月 24 日（火） 午後 2 時 00 分 開議

2 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4 階第 3 会議室

3 出席委員 教 育 長 渡辺 哲郎
教育長職務代理者 前田 市朗
委 員 中澤 香代
委 員 木下 貴子
委 員 大嶽 和好 ※欠席委員なし

4 議事要旨

（1）平成 31 年度使用小・中学校用教科用図書の採択についての説明（教育次長）

・東濃採択地区協議会の意見書及び選定理由書を基に説明。

（2）質疑応答及び協議・採決

委 員：教科書展示期間中に中学校第 1 学年の教科書を全部読んだが、大変時間がかかった。選定作業は大変労力を要する。東濃採択地区協議会での調査研究の報告は客観的であり、協議会での選定結果は信頼できるものであった。

委 員：教科書採択がどのように行われているのか、改めて説明いただきたい。

次 長：東濃 5 市が集まり、東濃採択地区協議会を設置する。その中で、各市から推薦のあった研究員を委嘱し、研究員会が当該教科書について調査研究を行う。本年度は、東濃 5 市から 2 名ずつ計 10 名が 8 者の中学校道德の教科書を採択基準にそって比較・検討した。中学校用教科用図書（道德）については、「東京書籍が最も適している」という結論になった。東濃採択地区協議会では、研究員の提案を受けて選定教科書を決定するという流れであった。

教育長：多治見市としては、東濃採択地区協議会の選定結果を尊重して、採択したい。

委 員：東濃 5 市では、全て同一の教科書が採択されそうか。

次 長：採択権者は各市教育局であり、他市においても同様の協議がなされている。採択地区協議会の委員や研究員も5市で構成しているので、協議会の選定結果をふまえ、同一の教科書が採択されていくものとする。

委 員：本年度の協議会の選定結果を踏まえると、小学校道徳の発行者と中学校道徳の発行者が異なることとなるが、別に問題はないか。

次 長：昨年度の小学校道徳、本年度の中学校道徳と、それぞれ綿密な調査研究がなされているので、問題はない。また、昨年度多治見市が採択した小学校道徳の発行者「光文書院」は、中学校用教科書を発行していない。

委 員：東京書籍の教科書には保健のことが書いてあった。道徳と他の教科との連動を大切にしているところが、東京書籍の特徴と感じた。

次 長：道徳教育は、学校教育全体を通して行うということで、他教科等との関連を大切にしていきたい。東京書籍は、その点をしっかり示していると認識している。

委 員：東京書籍は、かなり力を入れて作っているという印象をもつ。編集員の数も多いし、それだけの物が出来上がっている。他教科等との関連が充実しており、発展的な内容となっている。

委 員：東濃採択地区協議会では、どのような議論があったか。

委 員：今、東濃の子どもたちに一番伝えたいことが何かという視点で議論した印象をもっている。

次 長：教材の内容や構成に関する意見が多かった。

委 員：東濃採択地区協議会のメンバー構成は、どのようなか。

次 長：各市の教育長、教育委員、学校関係者、有識者、保護者である。

なお、採択結果及び議事の内容は、9月1日以降に公表する予定である。

教育長：他に質問がなければ、採決を行う。原案どおり承認してよいか。

全委員：異議なし。

教育長：平成31年度使用小・中学校用教科用図書の採択については、「原案どおり承認」することとする。